

# 生コン通信 (第13号)



令和6年3月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合  
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地  
TEL 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076  
E-mail: [nanyokyouso@me.pikara.ne.jp](mailto:nanyokyouso@me.pikara.ne.jp)

## 【割増料金についてのお知らせ】

生コン工場を土曜日休業とする組合の方針に伴い、今後やむを得ない事情等により休業日に出荷する場合は、プラントの維持管理費用や従業員の休日出勤に対する割増賃金が必要になることから、割増料金の設定を検討しております。

また、残コン・戻りコンの処分についても、産業廃棄物として処分費用が発生することから有料化を検討しています。

実施時期や割増の内容については、これから協議を進めて行く予定です。

*\* 割高な休業日の出荷にならないよう、早めの計画的な発注を習慣化しましょう！*

## 【支払方法変更のお知らせ】

1月下旬から、順次「お支払方法変更のお願い」文書を発送しているところですが変更内容は次のとおりですので、なるべく早めのご対応をお願いします。

### 支払方法 及び 支払期日

- ・支払方法・・・銀行振込、現金、電子手形
- 支払期日・・・請求書締日から 30日以内  
(手形サイト 60日以内)
- ・変更期限 令和7年3月末まで

公正取引委員会は 60日を超える手形の取扱いを厳しい内容に変更し、11月1日から「指導の対象」になります。(現在は「要請」)

## 【土質試験室の建替えについて】

建替えを進めていた試験棟が3月21日に完成します。その後、試験設備の移設・調整作業を行い、4月からは新たな建物で検査業務を開始します。

今年は花粉が多い年のようです。杉・ヒノキの花粉は例年5月の連休頃まで飛散しています。微熱によるだるさや集中力の欠如などの症状もあります、作業中の安全管理にご注意を！！